

1 事前に情報がない状態で震度5弱以上の地震が発生した場合

(1) 児童が在宅中

- ・臨時休校となります。授業再開の時期など、必要に応じて本校からの配信メールにて連絡します。

(2) 児童が在校中

- ・グラウンド等の安全な場所に避難させます。
- ・児童の安全な避難を確認したうえで、保護者への引き渡し下校を行いますので、お迎えをお願いします。(事情によって下校できない場合は、学校の安全な場所で待機させます)

(3) 児童の登下校中

- ・児童は、家に近いときは、家に帰ります。
- ・児童は、学校に近いときは学校に避難します。
- ・児童は、迷った場合に学校に避難します。

※学校へ避難した場合は、保護者への引き渡し下校を行いますので、お迎えをお願いします。

2 「南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合

- ・原則として、通常通りの教育活動を行います。
- ・校外活動については、発表後に出発する場合は、一時見合わせます。校外で活動中の場合は、いつでも帰校できる準備をします。

3 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合

- ・原則として、通常通りの教育活動を行います。
- ・校外活動については、発表後に出発する場合は、一時見合わせます。校外で活動中の場合は、いつでも帰校できる準備をします。

4 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合

- ・児童の安全確保に留意しながら、原則として通常の授業や行事は行い、授業終了後には速やかに帰宅させます。
- ・校外活動については、発表後に出発する場合は、延期（中止）します。校外で活動中の場合は、速やかに帰校します。
- ・部活動については、実施しません。
- ・児童の登下校の状況を勘案して、必要と判断した場合には、臨時休校とすることもあります。

5 「南海トラフ地震臨時情報（調査終了）」

- ・通常通りの教育活動を行います。

6 その他

○発災時の基本的な対応

- ・管理マニュアルに沿って行動し、児童の安全確保に努めます。
- ・テレビやラジオ、防災無線の他、関係機関と連絡を取りながら正確な情報収集に努めます。
- ・校舎、体育館、運動場など、校内外の被害の状況に応じて適切に対応します。
- ・避難所開設時は、避難所運営委員会長の依頼を受けて適切に対応します。
- ・児童の安否確認、授業再開の準備等、被害の状況に応じて適切に対応します。

※災害発生時、発生前後における登下校の可否の判断に際しては、学校が通学路等の安全確認を行いますが、御家庭におかれましても近隣の状況について御確認のうえ、判断してください。